

## 世田谷美術館所蔵作品の画像利用について

当館所蔵作品の画像を、出版物やテレビ番組等のメディアで使用される際には特別観覧申請が必要となります。以下の記入フォームに必要事項をご記入頂き、企画書を添付のうえ、「世田谷美術館 特別観覧担当」宛てに FAX でお送り下さい。担当者より申請方法についてお知らせいたします。

※画像の保管がない作品もございますので、ご了承ください。

※画像のお渡しには、申請書類をご提出頂いてから 2 週間ほど頂戴しております。

※画像の使用に際しましては原則、特別観覧料金が発生いたします。カラー使用 1 点 4,000 円、モノクロ使用 1 点 2,000 円（いずれも税込）ほか。

※著作権保護期間中の作品については、申請者ご自身で著作権者の許諾を得て頂く必要がございます。

### 【送付先/お問合せ先】

世田谷美術館 特別観覧担当

FAX:03-3415-6413

TEL : 03-3415-6011 (代)

